

第 9 1 期 報 告 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第91期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の報告書をお届けいたします。

平成28年5月

取締役社長

竹内 章



目 次

◆事業報告	2	◆計算書類	40
1. 企業集団の現況に関する事項	2	貸借対照表	40
2. 株式に関する事項	21	損益計算書	41
3. 当社役員に関する事項	22	株主資本等変動計算書	42
4. 会計監査人に関する事項	28		
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	29	◆監査報告	43
6. 会社の支配に関する基本方針	33	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	43
		会計監査人監査報告書	44
		監査役会監査報告書	45
◆連結計算書類	37		
連結貸借対照表	37	◆(ご参考)	47
連結損益計算書	38	トピックス	47
連結株主資本等変動計算書	39	連結主要財務指標	49

表紙の写真

■セメント事業 九州工場 (福岡県京都市都対田町)
■加工事業 超硬工具 (筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所)
■アルミ事業 アルミコイル (三菱アルミニウム株)

■金属事業 銅ピレット (堺工場)
■電子材料事業 アンテナ (セラミックス工場)
■その他の事業 大沼地熱発電所 (秋田県鹿角市)

① 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当社グループの業績は、銅価格の下落やセメント国内総需要の減少の影響等により営業利益及び経常利益が減少。】

当連結会計年度における世界経済は、中国やその他の新興国において景気に弱い動きがみられたほか、米国等においても経済成長の鈍化傾向がみられました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境等が改善傾向にあるものの、個人消費や生産等が伸び悩むなかで、年度半ばからは景気の減速傾向もみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、為替水準が前年度に対しておおむね円安で推移した一方で、銅をはじめとする主要金属の価格下落や、セメント国内総需要の減少の影響等がありました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画(2014-2016年度)「Materials Premium (マテリアル・プレミアム) 2016～No. 1 企業集団への挑戦～」において全社成長戦略として掲げている「成長基盤の強化」、「グローバル競争力の強化」及び「循環型ビジネスモデルの追求」に基づき引き続き諸施策を実施し、アジアを中心とした海外拠点拡充や事業の選択と集中等を図ってまいりました。

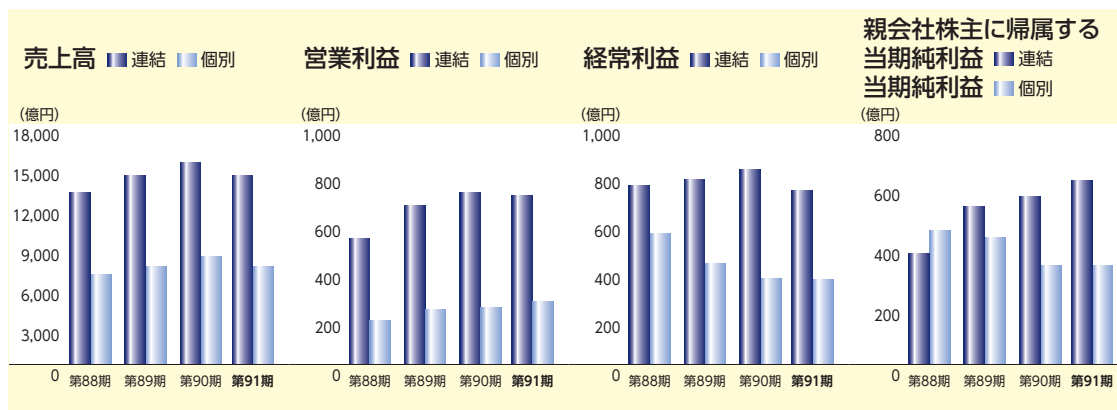
この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆4,178億95百万円(前年度比6.5%減)、連結営業利益は704億20百万円(同2.0%減)、連結経常利益は724億42百万円(同10.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は(株)SUMCOの普通株式の一部を売却し、特別利益を計上したことなどにより、613億16百万円(同9.2%増)となりました。

なお、当社個別の売上高は7,355億1百万円(前年度比9.3%減)、営業利益は264億78百万円(同11.7%増)、経常利益は354億9百万円(同0.8%減)、当期純利益は330億1百万円(同0.6%減)となりました。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、平成28年5月12日開催の取締役会の決議により期末配当を5円とし、中間配当の5円と合わせ、1株当たり10円(前年度と比べて1株当たり2円の増額)とさせていただきます。

(連 結)	第 88 期 (H24.4~H25.3)	第 89 期 (H25.4~H26.3)	第 90 期 (H26.4~H27.3)	第 91 期 (H27.4~H28.3)
売 上 高 (百万円)	1,287,251	1,414,796	1,517,265	1,417,895
営 業 利 益 (百万円)	52,500	66,281	71,871	70,420
経 常 利 益 (百万円)	74,414	76,902	81,093	72,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,948	52,551	56,147	61,316

(個 別)	第 88 期 (H24.4~H25.3)	第 89 期 (H25.4~H26.3)	第 90 期 (H26.4~H27.3)	第 91 期 (H27.4~H28.3)
売 上 高 (百万円)	673,632	735,558	810,505	735,501
営 業 利 益 (百万円)	18,281	23,180	23,708	26,478
経 常 利 益 (百万円)	54,332	42,134	35,699	35,409
当 期 純 利 益 (百万円)	44,738	42,377	33,193	33,001
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	4	6	8	10



次に、当社グループの事業別概況をご報告申し上げます。

セメント事業



写真：ロバートソン・レディ・ミックス社ガーデナ工場
(米国カリフォルニア州)

セメントは、国内では、東北地区の震災復興需要が堅調であったものの、他地区において、公共工事の減少や建設業等における人手不足による工事の遅れ等の影響により、総需要は減少し、販売数量は減少しました。米国では、南カリフォルニア地区のセメント需要が住宅、商業施設建設等の民間部門を中心に堅調に回復したことから、販売数量が増加しました。また、同国における販売価格は上昇したほか、製造コストは電力・燃料単価が年間を通じて前年度を下回って推移したことや修繕費抑制等により減少しました。中国では、山東省における不動産投資関連の需要が減少したことから、販売数量は大幅に減少しました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は営業利益が増加したことから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,975億円(前年度比2.2%増)、営業利益は201億31百万円(同15.8%増)、経常利益は197億10百万円(同17.8%増)となりました。

【国内及び中国において販売数量が減少したものの、米国における需要回復を背景とした増収により、増益。】



金属事業



写真：金属リサイクル設備（直島製錬所）

銅地金は、銅価格の下落及び購入品の販売減少に加えて、インドネシア・カパー・スマルティング社において平成27年6月中旬から9月初めまで設備トラブルによる操業の一時停止があった一方で、操業コストの減少及び直島製錬所において定期炉修がなかったことにより国内において増産となったことから、減収増益となりました。

金及びその他の金属は、鉱石中の含有量の増加により増産となったものの、パラジウム価格が下落した影響等により、増収減益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品や半導体向け製品等の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、受取配当金及び持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は6,887億21百万円（前年度比15.1%減）、営業利益は242億47百万円（同2.4%減）、経常利益は270億48百万円（同17.7%減）となりました。

【銅地金は、操業コストの減少や国内における増産により、増益。金及びその他の金属は、パラジウム価格の下落等により、減益。銅加工品は、自動車向け製品等の販売の減少により、減益。】



加工事業



写真：航空機部品材料を削るセラミックエンドミル
(明石製作所)

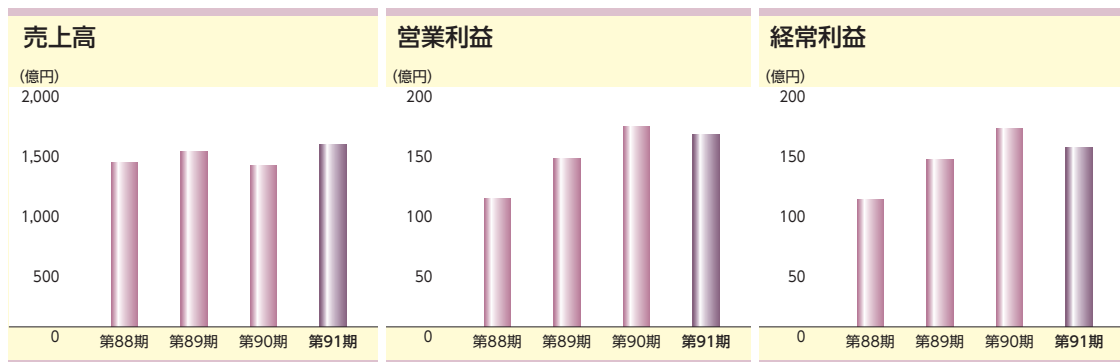
【超硬製品は、三菱日立ツール(株)の連結子会社化により、増益。高機能製品は、連結子会社の減少により、減益。】

超硬製品は、国内の需要及び欧米を中心とした海外の需要が堅調に推移したことを背景に、積極的な販売促進に取り組んだことに加えて、平成27年4月に三菱日立ツール(株) (旧日立ツール(株)) を連結子会社にしたことから、増収増益となりました。

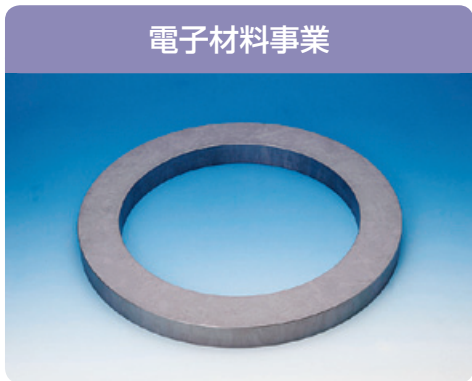
高機能製品は、自動車向け製品の販売が北米で堅調に推移したものの、国内の販売が減少したことに加えて、平成26年7月に日立金属MMCスーパーアロイ(株) (旧MMCスーパーアロイ(株)) が連結子会社から持分法適用関連会社になったことにより、減収減益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高は増加し、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、為替差益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,516億68百万円(前年度比12.6%増)、営業利益は160億22百万円(同4.2%減)、経常利益は149億65百万円(同9.7%減)となりました。



電子材料事業



写真：シリコン精密加工品（三田工場）

【機能材料及び化成品は、スマートフォン関連製品等の販売の減少により、減益。電子デバイスは、白物家電向け製品の販売の減少により、減益。多結晶シリコンは、販売の増加により、増益。】

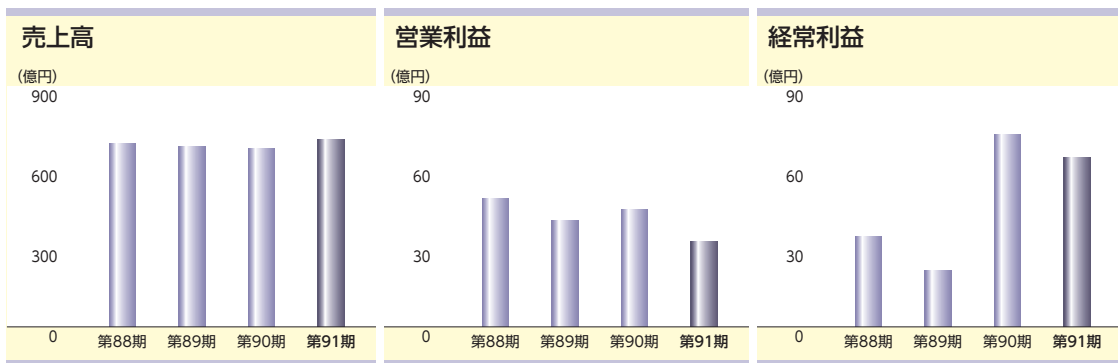
機能材料及び化成品は、半導体製造装置関連製品及び自動車用ガラス向け製品の販売が堅調に推移したものの、スマートフォン用LSI向け製品及びハイブリッド自動車向け製品の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

電子デバイスは、通信機向け製品の販売が増加したものの、白物家電向け製品の販売が減少したことに加えて、新規製品への投資によるコストが増加したことなどから、増収減益となりました。

多結晶シリコンは、平成26年1月上旬から6月下旬にかけて操業を一時的に停止した四日市工場が当連結会計年度においては通常操業を継続したことにより、販売が増加したことなどから、増収増益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高は増加し、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は702億54百万円（前年度比4.8%増）、営業利益は31億84百万円（同28.8%減）、経常利益は63億39百万円（同12.8%減）となりました。



アルミ事業



写真：飲料用アルミ缶（ユニバーサル製缶機）

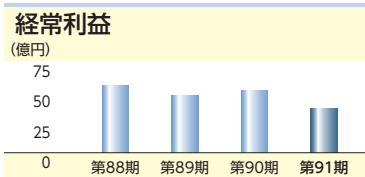
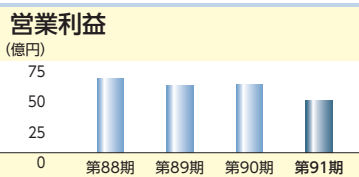
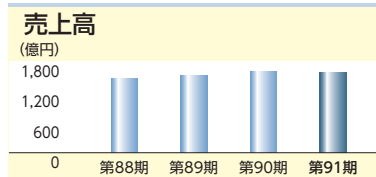
【アルミ缶は、需要が増加。アルミ圧延・加工品は、自動車向け需要が減少。事業全体では原材料コスト上昇により、減益。】

アルミ缶は、ボトル缶及び通常缶の需要がともに増加しました。一方で、原材料コストは上昇しました。

アルミ圧延・加工品は、アルミ缶向け製品の需要が増加したものの、自動車向け製品及び太陽電池向け製品の需要が減少しました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,586億65百万円（前年度比0.5%減）、営業利益は43億27百万円（同24.0%減）、経常利益は36億41百万円（同29.1%減）となりました。



その他の事業



写真：薄型テレビ分解装置
(中部エコテクノロジー(株))

【エネルギー関連は、原子力関連の販売の増加により、増益。家電リサイクルは、処理量減少等により、減益。】

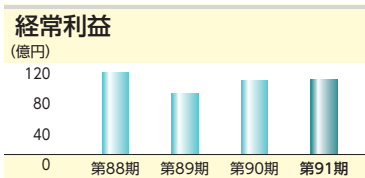
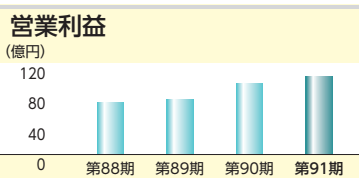
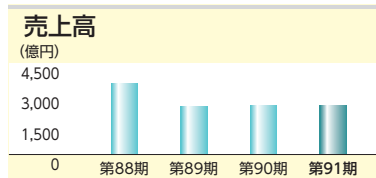
エネルギー関連は、市況の低迷により石炭の販売が減少したものの、原子力関連の販売が増加したことから、増収増益となりました。

家電リサイクルは、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響がなくなったことにより処理量が減少したこと及び金属スクラップ価格が下落したことから、減収減益となりました。

エネルギー関連及び家電リサイクル以外の事業は、合算で減収増益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

この結果、その他の事業全体の当連結会計年度の売上高は2,432億68百万円（前年度比0.8%増）、営業利益は103億31百万円（同10.5%増）、経常利益は99億36百万円（同0.4%増）となりました。



当連結会計年度における事業別売上高、営業利益及び経常利益は次のとおりであります。

事業	項目	第90期(H26.4~H27.3)		第91期(H27.4~H28.3)		金額増減比 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
セメント	売上高	193,300	12.7	197,500	13.9	2.2
	営業利益	17,385	24.2	20,131	28.6	15.8
	経常利益	16,729	20.6	19,710	27.2	17.8
金属	売上高	811,633	53.5	688,721	48.6	△15.1
	営業利益	24,852	34.6	24,247	34.4	△2.4
	経常利益	32,851	40.5	27,048	37.3	△17.7
加工	売上高	134,647	8.9	151,668	10.7	12.6
	営業利益	16,724	23.3	16,022	22.8	△4.2
	経常利益	16,579	20.4	14,965	20.7	△9.7
電子材料	売上高	67,005	4.4	70,254	5.0	4.8
	営業利益	4,471	6.2	3,184	4.5	△28.8
	経常利益	7,273	9.0	6,339	8.8	△12.8
アルミ	売上高	159,427	10.5	158,665	11.2	△0.5
	営業利益	5,695	7.9	4,327	6.1	△24.0
	経常利益	5,139	6.3	3,641	5.0	△29.1
その他	売上高	241,224	15.9	243,268	17.2	0.8
	営業利益	9,350	13.0	10,331	14.7	10.5
	経常利益	9,899	12.2	9,936	13.7	0.4
消去または 全社 ^注	売上高	△89,972	△5.9	△92,182	△6.5	2.5
	営業利益	△6,607	△9.2	△7,823	△11.1	18.4
	経常利益	△7,378	△9.1	△9,199	△12.7	24.7
合計	売上高	1,517,265	100.0	1,417,895	100.0	△6.5
	営業利益	71,871	100.0	70,420	100.0	△2.0
	経常利益	81,093	100.0	72,442	100.0	△10.7

注：各事業間の売上高、営業利益及び経常利益は、「消去または全社」にて控除しております。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達につきましては、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により行いました。なお、当連結会計年度末の借入金（社債を含む）は、前年度末比で1,045億63百万円減少し、5,263億8百万円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、781億3百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

●セメント事業

国内における石灰石鉱山の鉱区開発関連工事に加えて、国内、米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、175億61百万円であります。

●金属事業

銅製錬設備及び国内における銅加工設備の維持・補修工事に加えて、金銀滓（E-Scrap）増処理工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、229億68百万円であります。

●加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、176億74百万円であります。

●電子材料事業

半導体関連向けを中心とした電子材料製品の生産設備増強に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、35億35百万円であります。

●アルミ事業

飲料用アルミ缶の生産設備増強に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、71億96百万円であります。

●その他の事業

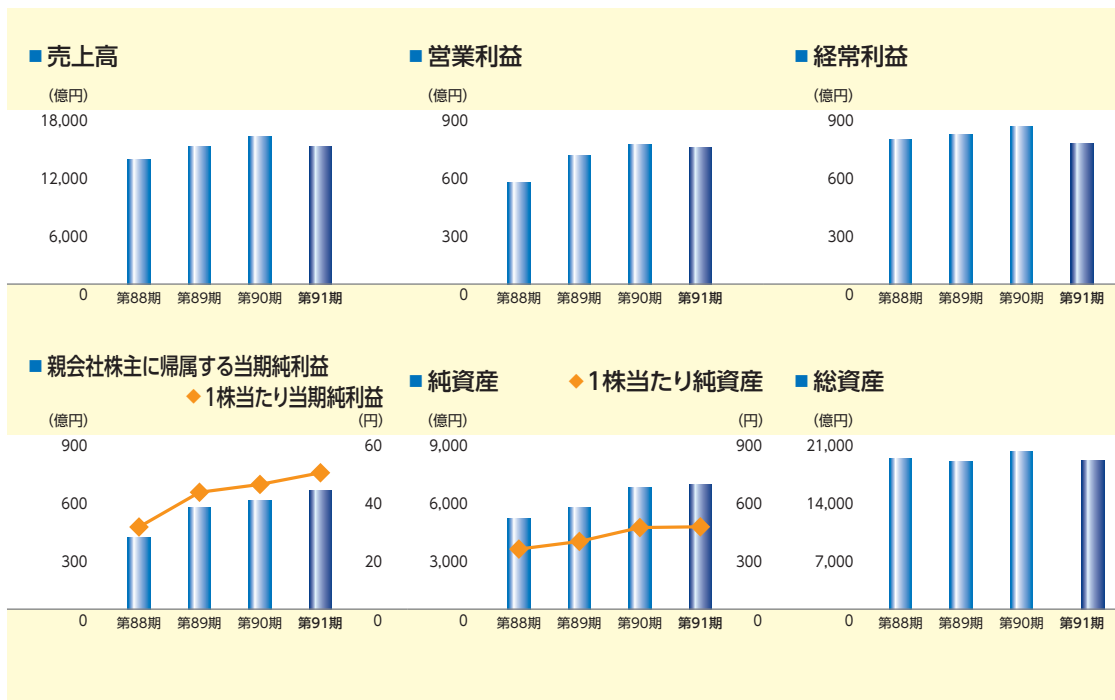
既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、91億66百万円であります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結）

	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)	第 91 期 (H27.4～H28.3)
売上高 (百万円)	1,287,251	1,414,796	1,517,265	1,417,895
営業利益 (百万円)	52,500	66,281	71,871	70,420
経常利益 (百万円)	74,414	76,902	81,093	72,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,948	52,551	56,147	61,316
1株当たり当期純利益 (円)	28.19	40.10	42.85	46.80
純資産 (百万円)	466,231	525,707	629,514	645,017
1株当たり純資産 (円)	309.17	348.54	420.36	423.83
総資産 (百万円)	1,811,767	1,778,505	1,898,157	1,793,375



②当社の財産及び損益の状況の推移（個別）

	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)	第 91 期 (H27.4～H28.3)
売上高 (百万円)	673,632	735,558	810,505	735,501
営業利益 (百万円)	18,281	23,180	23,708	26,478
経常利益 (百万円)	54,332	42,134	35,699	35,409
当期純利益 (百万円)	44,738	42,377	33,193	33,001
1株当たり当期純利益 (円)	34.13	32.33	25.33	25.19
純資産 (百万円)	373,683	398,674	432,265	435,094
1株当たり純資産 (円)	285.10	304.22	329.91	332.13
総資産 (百万円)	1,256,038	1,177,558	1,252,174	1,158,968

(5) 企業集団が対処すべき課題

①全社課題

【当社グループは、「No.1 企業集団」を目指し、成長基盤の強化、グローバル競争力の強化及び循環型ビジネスモデルの追求を成長戦略として推進していく。】

今後の世界経済につきましては、欧米を中心に緩やかに回復していくとの見方がある一方で、中国やその他の新興国において、景気が下振れすることが懸念される状況にあります。

今後のわが国経済につきましては、雇用・所得環境の改善等が続き、景気の緩やかな回復が継続することが期待されるものの、海外経済の動向がわが国の景気に悪影響を及ぼすリスクがあります。

今後の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、為替水準が円高方向に反転す

る動きがあるほか、主要金属価格の先行きも不透明な状況にあります。

こうしたなかであります、当社グループは、次のとおり、2020年代初頭までを視野に入れた「長期経営方針」と2014年度から2016年度までを対象とした中期経営計画(2014-2016)「Materials Premium 2016～No.1 企業集団への挑戦～」に基づき、企業価値の向上に向けて、諸施策を実施してまいります。

(イ) 長期経営方針

近年、世界経済の複雑化、社会ニーズの多様化、技術革新スピードの加速化など、事業環境が大きく変化するなか、当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念を確実に実現していくため、2020年代初頭に向けて、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo.1企業集団」となることを目指してまいります。

当社グループの各事業は、この方針のもと、当社グループならではの技術により、価値ある製品・サービス等を創造し、その業界・市場において重要な地位を占める存在となるよう取り組んでまいります。

(ロ) 中期経営計画（2014年度から2016年度）における経営方針

中期経営計画「Materials Premium 2016」は、長期経営方針に掲げる「No.1企業集団」となるための基盤強化に注力する第一段階の位置付けにあり、以下の各事項を全社成長戦略として定めております。

a. 成長基盤の強化

「安全と健康は全てに優先する」を最重要事項として、安全管理体制の強化と安全風土・文化の醸成を図り、事業の成長に資する安定的な操業体制の構築に努めてまいります。

また、M&Aや海外生産・販売拠点の拡充を中心に3カ年合計で1,000億円の戦略投資を実施することで成長を加速させるとともに、事業の継続的な選択と集中により収益力を向上させ、引き続き財務体質の改善を進めてまいります。

b. グローバル競争力の強化

既存の海外生産・販売拠点の拡充と新興国を中心とした新規生産・販売拠点の展開に注力することにより、成長するグローバル市場を獲得してまいります。

また、特に自動車・エレクトロニクス産業を対象とした戦略的なマーケティングの実施により、新たな顧客や市場を開拓することで競争力を向上させてまいります。

c. 循環型ビジネスモデルの追求

当社グループでは各事業において、川上（資源）から川中（素材）・川下（加工品）まで幅広く事業展開しておりますが、廃棄物を上流へ循環させ再利用するビジネスモデルを更に追求してまいります。

また、従来処理が困難であった廃棄物についても、「マテリアル・プレミアム」（複合事業体として特徴のあるシナジー）を活かし再利用の促進に努め、社会の持続的な発展に寄与してまいります。

②事業別課題

●セメント事業

国内セメント事業につきましては、需要の先行きに不透明感があるものの、震災復興関連の堅調な出荷が見込まれていることや、オリンピック関連やリニア新幹線（一部区間）等の大型プロジェクト工事が着工する見通しであることから、平成28年度の国内の総需要は前年並みの43,000千トン程度を想定しております。このような状況のもと、大型プロジェクト需要を着実に取り込み、販売数量の確保に努めてまいります。

米国セメント事業につきましては、民間部門がけん引する形で需要の回復基調が継続する見込みです。これらを背景に、販売数量の増加及び更なる価格の改定を実現させ、増収増益に努めてまいります。

中国セメント事業につきましては、市況が改善する兆しがみられないことから、新規インフラ関連工事の受注、適正価格の確保、製造コストの削減等の収益改善に向けた諸施策に継続的に取り組んでまいります。

●金属事業

銅鉱石は、中国経済の減速等により、今後の需給動向は予測し難い状況にあります。

足許の銅相場は主に中国経済の減速により低水準にあり、為替や株式市況と併せて、今後の動向を注視してまいります。

銅加工品は、自動車向け製品等の需要が緩やかに回復すると見込まれます。

このような状況のもと、金属事業では、引き続きエネルギーコストや固定費の圧縮による損益分岐点の引き下げにより、相場環境に左右されない強固な体質への転換を進めてまいります。また、銅製錬においては、国内外製錬所の安定操業に努めるとともに、取り扱いが困難な廃棄物等を処理できる体制の構築や金銀滓（E-Scrap）の処理量増加等、リサイクル事業を拡大し、収益の改善を図ってまいります。銅加工品については、引き続き技術力と開発力を活かした合金開発を迅速に進めて販売競争力を高め、収益力を強化してまいります。

●加工事業

超硬製品は、中国経済等の減速により、受注環境の回復に遅れがみられるものの、中長期的には主要顧客である自動車関連産業や航空機関連産業を中心として需要が拡大すると見込まれます。

このような状況のもと、超硬製品については、営業拠点の増設や販売網の拡充を進めることに加え、高能率・高精度な商品開発と技術サービス体制を一層強化してまいります。更に、超硬製品の主原料であるタングステンの安定調達に向けて、リサイクル比率の向上を図るなど、原料調達ソースの多様化に引き続き取り組んでまいります。

高機能製品は、主要製品である焼結部品について、自動車関連産業の成長によって需要が拡大すると見込まれます。今後も国内生産拠点の生産性向上を図ることに加え、海外生

産拠点の拡充を推進することで、収益拡大に努めてまいります。

● 電子材料事業

機能材料及び化成品は、半導体関連製品に加え、太陽電池向け製品の需要が不透明な状況にあります。また、ハイブリッド自動車向け製品の需要減少が予想されますが、一方で自動車以外の産業向け製品の拡販に取り組んでおります。今後も各市場において顧客のニーズを先取りして、コアとなる技術力の活用並びに販売競争力及び顧客への提案力強化により、収益力強化に努めてまいります。

電子デバイスは、中国経済が減速していることにより、足許では白物家電向け製品の販売が減少しておりますが、新興国における販売体制の強化、新規投資を実施した冷蔵庫向け製品、車載向け製品及び産業用機器向け製品等の拡販を進めております。今後も新製品の早期投入及び一層のコスト削減により事業体質の強化に取り組んでまいります。

多結晶シリコンは、安全で効率的な操業体制を確立し、品質向上、コストダウンに努め、需要低迷時でも収益を確保できる事業基盤の構築に努めてまいります。

● アルミ事業

アルミ缶は、通常缶の安定受注に努めるとともに、戦略商品であるボトル缶の拡販を図ってまいります。また、原材料の有利調達、品質の安定化及びコスト削減を推進してまいります。

アルミ圧延・加工品は、国内では、缶材、自動車及び電子材料向け製品の安定受注に努めるとともに、海外で需要増加が見込まれる自動車向け製品の拡販に取り組んでまいります。

事業全体において原材料価格の変動がコストに与える影響が大きいため、これについて様々な対策に取り組んでまいります。

また、従来より当社グループで取り組んでいる使用済みアルミ缶のリサイクル事業を積極的に推進してまいります。

以上の諸施策の実施により、当社グループの総力を結集し、複合事業体の価値創造を推進してまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、セメント・生コンクリート等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品の製造・販売、機能材料・化成品・電子デバイス・多結晶シリコンの製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延・加工品等の製造・販売等を主に営んでおります。事業別の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	主要製品等
セメント	普通ポルトランドセメントその他各種セメント、セメント系固化材、骨材、生コンクリート、セメント二次製品
金属	銅、金、銀、鉛、錫、亜鉛合金、硫酸、銅加工品（銅ケーキ・ビレット、伸銅製品、銅荒引線、電線製品等）
加工	超硬製品（超硬工具、超硬合金等）、高機能製品（焼結部品、精密鍛造品等）
電子材料	機能材料（精密実装材料、スパッタリングターゲット、シリコン精密加工品、柱状晶シリコン、絶縁回路基板等）、化成品（フッ素化成品、導電性塗料等）、電子デバイス（サーミアブソーバ、サーミスタセンサ、チップアンテナ等）、多結晶シリコン、シランガス等
アルミ	飲料用アルミ缶胴・蓋・キャップ、アルミ圧延品、アルミ加工品等
その他	エネルギー関連（石炭、地熱・水力発電、原子燃料サイクル分野における調査・研究・設計・運転等の受託等）、貴金属（貴金属製品、宝飾品等）、環境リサイクル関連（家電リサイクル等）、不動産（不動産開発・賃貸・管理・売買、山林事業）、その他（エンジニアリング、地質調査、資源探査、コンサルティング等）

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
工場等	セメント 青森工場、岩手工場、横瀬工場（埼玉県）、東谷鉱山（福岡県）、九州工場（福岡県）
	金属 秋田製錬所、直島製錬所（香川県）、生野事業所（兵庫県）、堺工場（大阪府）
	加工 筑波製作所（茨城県）、岐阜製作所、明石製作所（兵庫県）
	電子材料 三田工場（兵庫県）、セラミックス工場（埼玉県）、四日市工場（三重県）
	その他 さいたま総合事務所、人財開発センター（埼玉県）、生産技術センター（埼玉県）、エネルギー事業センター（埼玉県）
支社・支店	札幌支店、東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支社、九州支店（福岡県）
研究所	中央研究所（茨城県）
海外事務所 注1、注2、注3	バンクーバー事務所（カナダ）、チリ事務所、ロンドン事務所（英国）

注1：平成27年5月14日付をもって、フィジー事務所を廃止いたしました。

注2：平成27年6月30日付をもって、東南アジア事業支援センター（タイ）を廃止いたしました。

注3：平成28年3月31日付をもって、シドニー事務所（オーストラリア）を廃止いたしました。

②主要な子会社

関係事業	会社名 ^{注1}
セメント	MCCデベロップメント社（米国）、ロバートソン・レディ・ミックス社（米国）、 米国三菱セメント社（米国）
金属	インドネシア・カパー・スメルティング社（インドネシア）、三菱伸銅(株)（東京都）、 三菱電線工業(株)（東京都）、小名浜製錬(株)（東京都）、三宝メタル販売(株)（大阪府）
加工 ^{注2}	(株)ダイヤモンド（新潟県）、MMCハルトメタル社（ドイツ）、 三菱日立ツール(株)（東京都）
電子材料	米国三菱ポリシリコン社（米国）、三菱マテリアル電子化成(株)（秋田県）、 MMCエレクトロニクス香港社（中国）
アルミ	ユニバーサル製缶(株)（東京都）、三菱アルミニウム(株)（東京都）、 (株)エムエーパッケージング（東京都）
その他	三菱マテリアルトレーディング(株)（東京都）、三菱マテリアルテクノ(株)（東京都）、 (株)ダイヤモンドコンサルタント（東京都）、三菱マテリアル不動産(株)（東京都）、 (株)マテリアルファイナンス（東京都）

注1：表中の「会社名」における（ ）内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国であります。

注2：平成27年4月1日付で、三菱日立ツール(株)を連結子会社といたしました。

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業	従業員数(名) ^{注1}
セメント	4,166 (189減)
金属	5,443 (101増)
加工 ^{注2}	6,829 (954増)
電子材料 ^{注3}	1,574 (157増)
アルミ	2,758 (-)
その他	3,199 (178増)
全社（共通） ^{注4}	667 (22増)
合計	24,636 (1,223増)

注1：表中の「従業員数」における（ ）内は、前連結会計年度末比増減であります。

注2：加工事業は、三菱日立ツール(株)、MMC日立ツールヨーロッパ社及び菱材日立刃具（上海）有限公司を連結子会社にした影響等により、従業員数が増加しております。

注3：電子材料事業は、MMCエレクトロニクスラオス社及び菱慶材料（上海）貿易有限公司を連結子会社にした影響等により、従業員数が増加しております。

注4：全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
4,525	77増	41.2	17.5

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (平成28年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)(%)	主要な事業内容
インドネシア・カパー・スメルティング社	326百万米ドル 注1	60.5	インドネシアにおける電気銅の製造、販売
MCCデベロップメント社	811百万米ドル 注1,2	70.0	米国内生コンクリート事業等に対する投資
小名浜製錬(株)	6,999百万円	55.7	電気銅の製造、販売
三宝メタル販売(株)	80百万円	100.0	銅加工品及び銅合金加工品の販売
(株)ダイヤモンド	1,500百万円	100.0	焼結部品の製造、販売
米国三菱セメント社	70百万米ドル 注1,2	67.0	米国南西部におけるセメントの製造、販売
米国三菱ポリシリコン社	328百万米ドル 注1	100.0	米国における半導体用多結晶シリコンの製造、販売
(株)マテリアルファイナンス	30百万円	100.0	当社及び当社関係会社に対する融資
三菱アルミニウム(株)	8,196百万円	87.7	アルミ圧延・加工品の製造、販売
三菱伸銅(株)	8,713百万円	100.0	銅及び銅合金の加工、販売
三菱電線工業(株)	21,815百万円	100.0	光・電子部品、電力・通信用ケーブル等の製造、販売
三菱日立ツール(株)	1,455百万円	51.0	超硬工具の製造、販売
三菱マテリアルテクノ(株)	1,042百万円	100.0	設備工事、土木建築工事の請負及び産業用機械の製造、販売
三菱マテリアルトレーディング(株)	393百万円	100.0	当社製品その他非鉄金属製品等の販売
三菱マテリアル不動産(株)	4,500百万円	100.0	不動産の販売、賃貸
ユニバーサル製缶(株)	8,000百万円	80.0	飲料用アルミ缶の製造、販売
ロバートソン・レディ・ミックス社	32百万米ドル 注1,2	100.0	米国南西部における生コンクリート、骨材の製造、販売

注1：払込資本金を記載しております。

注2：12月決算会社のため、平成27年12月31日現在の払込資本金を記載しておりますが、平成28年3月31日現在においても払込資本金に変更はありません。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率 (間接保有を含む)(%)	主要な事業内容
宇部三菱セメント(株)	8,000	50.0	セメント、セメント関連製品の販売
エヌエムセメント(株)	7,001	30.0	ギソンセメントコーポレーション(ベトナム)への出資
(株)コベルコ マテリアル銅管	6,000	45.0	銅管、銅管加工品の製造、販売
(株)SUMCO	138,718 注1	18.4 注2	半導体用シリコンウェーハの製造、販売
(株)ピーエス三菱	4,218	33.5	プレストレスト・コンクリート工事、土木建築工事の請負及びコンクリート関連製品の販売
日立金属MMCスーパーアロイ(株)	3,808	49.0	特殊耐熱・耐蝕合金、特殊銅合金、その他の非鉄金属材料の製造、販売

注1：(株)SUMCOの資本金は、当社が平成27年4月から5月にかけて増減資を行った結果、136,607百万円から138,718百万円に増加しました。

注2：当社は、後記「(10) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況②」に記載のとおり、(株)SUMCOの普通株式の一部を売却したことなどから、当社の出資比率は18.4%に減少しました。

(10) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、平成26年9月26日開催の取締役会の決議により、平成27年4月1日付で、日立金属(株)から日立ツール(株)(現三菱日立ツール(株))の発行済株式総数の51%に相当する株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- ②当社は、平成27年3月3日開催の取締役会の決議により、同年4月28日を受渡期日として、当社が保有する(株)SUMCOの普通株式の一部を売出しを通じて売却いたしました。また、同取締役会の決議により、同年5月11日に、当社が保有する(株)SUMCOの種類株式(優先株式)の全てについて償還を受けました。更に、当社がSMBC日興証券(株)に対して付与したグリーンシュエーションが同年5月20日に行使されたことにより、同年5月27日を決済日として、当社が保有する(株)SUMCOの普通株式の一部をSMBC日興証券(株)に売却いたしました。

(11) 企業集団の主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数 (千株)	持株比率 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	122,214	24,651	1.9
三菱UFJ信託銀行(株)	82,098	11,594	0.9
(株)みずほ銀行	36,124	1,570	0.1
農林中央金庫	16,787	5,001	0.4
(株)八十二銀行	16,111	2,238	0.2

注：持株比率は、自己株式 (4,862,944株) を控除の上、計算しております。

② 株式に関する事項

(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 3,400,000,000株 (前年度末比増減なし)
- (2) 発行済株式の総数 1,314,895,351株 (前年度末比増減なし)
- (3) 株主数 109,379名 (前年度末比4,819名減)
 うち単元株主数 77,918名 (前年度末比3,656名減)

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	85,997	6.6
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	53,820	4.1
全国共済農業協同組合連合会	31,351	2.4
明治安田生命保険(株)	31,018	2.4
MSIP CLIENT SECURITIES	30,058	2.3
(株)三菱東京UFJ銀行	24,651	1.9
三菱重工業(株)	19,000	1.5
三菱地所(株)	17,397	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	17,263	1.3
日本生命保険(株)	16,736	1.3

注：持株比率は、自己株式(4,862,944株)を控除の上、計算しております。

③ 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	矢尾 宏		
代表取締役 取締役社長	竹内 章	全般統理	
代表取締役 取締役副社長	加藤 敏 則	社長補佐 インドネシア・カパー・スマルティング社 取締役CEO 危機管理関係担当	
代表取締役 取締役副社長	濱地 昭 男	社長補佐 物流資材・アルミ事業・関連事業関係担当	
代表取締役 常務取締役	飯田 修	社長補佐 金属事業カンパニー プレジデント 安全衛生・生産技術関係担当	
代表取締役 常務取締役	小野 直 樹	社長補佐 セメント事業カンパニー プレジデント	(株)ピーエス三菱 社外取締役
代表取締役 常務取締役	柴野 信 雄	社長補佐 経営監査・経理・財務関係担当	(株)マテリアルファイナンス 取締役社長
取 締 役	岡本 行 夫 注1、18		(株)岡本アソシエイツ 代表取締役 注2 日本郵船(株) 社外取締役 注3 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 注4
取 締 役	松元 崇 注1、18		(株)第一生命経済研究所 特別顧問 注5 イノテック(株) 社外取締役 注6 (株)Gunosy 社外取締役 注7、8
常勤監査役	山ノ邊 敬介 注9		注10
常勤監査役	湊 明彦 注11、12、18		
常勤監査役	村井 俊 一		
監 査 役	内海 暎 郎 注11、13、18		三菱UFJ信託銀行(株) 最高顧問 注14 注15、16
監 査 役	笠井 直 人 注11、18		笠井総合法律事務所 代表弁護士 注17

- 注1：取締役岡本行夫、松元崇の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2：当社と㈱岡本アソシエイツとの間に取引関係はありません。
- 注3：当社は、日本郵船㈱との間に石炭輸送等の取引関係があります。
- 注4：当社は、㈱エヌ・ティ・ティ・データとの間にITサービスの提供等の取引関係があります。
- 注5：当社と㈱第一生命経済研究所との間に取引関係はありません。
- 注6：当社とイノテック㈱との間に取引関係はありません。
- 注7：取締役松元崇氏は、平成27年8月27日付で㈱Gunosyの社外取締役に就任しております。
- 注8：当社と㈱Gunosyとの間に取引関係はありません。
- 注9：監査役山ノ邊敬介氏は、当社の経理・財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注10：監査役山ノ邊敬介氏は、平成28年3月29日付をもって㈱SUMCOの社外監査役を退任いたしました。
- 注11：監査役湊明彦、内海暎郎、笠井直人の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注12：監査役湊明彦氏は、シンクタンク等の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注13：監査役内海暎郎氏は、金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注14：当社は、三菱UFJ信託銀行㈱との間に資金の借入並びに同社に対する債務保証及び年金資産の運用委託等の取引関係があります。
- 注15：監査役内海暎郎氏は、平成27年6月26日付をもって三菱地所㈱の社外監査役を退任いたしました。
- 注16：当社は、三菱地所㈱との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。
- 注17：当社と笠井総合法律事務所との間に取引関係はありません。
- 注18：取締役岡本行夫、松元崇の両氏及び監査役湊明彦、内海暎郎、笠井直人の各氏につきましては、㈱東京証券取引所の規定に基づき独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）としてそれぞれ届け出ております。

なお、以下の取締役は、平成28年4月1日付で次のとおり担当等が変更となりました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役副社長	飯 田 修	社長補佐 金属事業カンパニー プレジデント 生産技術・アルミ事業関係担当	
代表取締役 取締役副社長	小 野 直 樹	社長補佐 セメント事業カンパニー プレジデント 環境・CSR・資源関係担当	㈱ピーエス三菱 社外取締役
取締役特別顧問	加 藤 敏 則		
取 締 役	濱 地 昭 男		三菱アルミニウム㈱ 取締役社長

(ご参考) 執行役員の状況 (平成28年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	キムボール・マクラウド	米国三菱セメント社 取締役社長 MCCデベロップメント社 取締役社長 ロバートソン・レディ・ミックス社 会長 セメント事業カンパニー バイスプレジデント
常務執行役員	森 千 年	三菱総合材料管理(上海)有限公司 董事長 兼総経理(中国総代表)
常務執行役員	木 村 良 彦	システム企画・技術開発関係担当
常務執行役員	鈴 木 康 信	経営戦略部門長
常務執行役員	木 村 光	総務・人事・安全衛生・関連事業関係担当
常務執行役員	鶴 巻 二三男	加工事業カンパニー プレジデント 物流資材関係担当
常務執行役員	福 井 総 一	電子材料事業カンパニー プレジデント 安全衛生関係担当
執行役員	松 元 大 陸	加工事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	島 村 健 司	総務部長
執行役員	岸 和 博	セメント事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	古 川 潔	電子材料事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	水 野 達 郎	セメント事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	中 村 伸 一	筑波製作所長
執行役員	原 田 順 一	アルミ事業室長
執行役員	安 井 義 一	人事部長
執行役員	水 嶋 一 樹	技術開発部長
執行役員	野 尻 洋	経営戦略部門 事業戦略部長
執行役員	熊 野 直 敏	経営戦略部門 改革推進部長
執行役員	福 島 重 光	安全衛生部長
執行役員	柴 田 周	環境・エネルギー事業本部長
執行役員	酒 井 哲 郎	金属事業カンパニー バイスプレジデント
執行役員	佐々木 晋	経営戦略部門 経営企画部長
執行役員	高 柳 喜 弘	金属事業カンパニー バイスプレジデント

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、社外取締役2名及び監査役5名との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

②監査役との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該監査役を免責する。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員(名) ^{注1}
		基本報酬 ^{注4}	賞与 ^{注5}	
取締役 (うち社外取締役)	507 ^{注2} (34)	384 (34)	122	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	138 ^{注3} (62)	138 (62)	—	5 (3)

注1：支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。当事業年度末日現在の取締役は9名、監査役は5名であります。
 注2：取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除き月額49百万円以内（うち社外取締役月額4百万円以内）とご決議をいただいております。
 注3：監査役報酬額は、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において、月額17百万円以内とご決議をいただいております。
 注4：取締役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は31百万円であります。
 注5：取締役の賞与額は、平成18年6月29日開催の第81回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役に對し年額1億70百万円以内とご決議をいただいております。

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

①取締役

取締役の報酬は、企業業績及び取締役個人の成果を適正に連動させることを基本方針とし、基本報酬と賞与（非常勤取締役を除く）で構成しております。

まず、基本報酬は、取締役の役位及び個人の成果に応じて、報酬額を決定しております。

また、基本報酬の一部は、株式取得型報酬（社外取締役を除く）として、当社役員持株会を通じた当社株式の購入費用に充てられます。本報酬に基づき取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないこととしております。これにより、報酬と中長期的な企業業績との連動を図っております。

次に、賞与は、短期的な企業業績に連動する報酬として、事業年度の終了後、当該事業年度の連結当期純利益及び連結当期経常利益を指標とし、取締役個人の成果も踏まえ、決定しております。なお、賞与は、経営状況や支給の対象となる事業年度の配当額等により不支給も含め減額し得ることとしております。

②監査役

監査役報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岡本行夫	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、国際情勢に精通する専門家としての見地のほか、経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役	松元 崇	平成27年6月26日の就任後、当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、必要に応じ、行・財政、金融その他経済全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
社外監査役	湊 明彦	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、シンクタンク等の経営者及び監査役としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。
社外監査役	内海 映郎	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、金融機関の経営者としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。
社外監査役	笠井 直人	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

報酬内容	金額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	145百万円 ^{注1}
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	384百万円

注1：当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。また、この金額について、監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し、同意しております。

注2：当社の重要な子会社のうち、インドネシア・カパー・スマルティング社、MCCデベロップメント社、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、ロバートソン・レディ・ミックス社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法及び金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国の法令等を含む〕の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デュー・デリジェンス業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●基本方針

当社取締役会が、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として決議している内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスをはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき行動指針・社内規程を定め、企業倫理とコンプライアンス体制を確立する。
- ②職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体等により決定する。また、一定の重要事項については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- ③取締役会において、コンプライアンス一般に関する方針・計画等を決定する。また、コンプライアンスに関する事項を分掌する取締役を任命するほか、CSR（企業の社会的責任）に関する委員会及びコンプライアンス担当部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- ④コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- ⑤内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
- ⑥企業行動指針に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- ②取締役会において、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を決定する。また、リスク管理に関する事項を分掌する取締役を任命するほか、CSRに関する委員会及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- ③金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
- ④労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
- ⑤大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
- ⑥内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役について、合理的な職務分掌を定めるとともに、執行役員制度に基づき執行役員に取締役の職務執行を補助させる。また、社内規程等により、各機関、各部署の職務分掌及び権限を定める。
- ②経営計画を決定の上、その達成に向けて、各部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、取締役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- ③内部監査担当部署により、各部署の職務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループに共通に適用される行動指針及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応を推進すること等を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
- ②各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- ④上記①、②及び③に加え、当社内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する部署を設置の上、専任者を配置する。また、同部署所属員の人事に関する事項のうち、異動については監査役会の同意を取得し、査定・評価については監査役会と協議を行う。

(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行う。また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- ②当社及び子会社の取締役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を監査役に報告する。
- ③当社内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査役に報告する。
- ④監査役及び監査役会への報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む）に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を

当社及び子会社において周知する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用 または債務の処理に関する方針に関する 事項

監査役の監査に必要な費用等について予算措置を講じるとともに、それらについて監査役から請求があった場合は、所定の手続に従い、速やかに支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制

- ①監査役と代表取締役との間において、定期的
に及び必要あると認める場合は随時意見を交
換する。
- ②監査役に、取締役会のほか、重要な会議に出
席する機会を設ける。

●運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ①法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企
業活動を行うことを謳った企業行動指針（「私
たちの行動指針10章」）を当社及び子会社が
共有し、当社グループ全体でその周知徹底を
図っております。
- ②CSRに関する規程に基づき、取締役社長を委
員長とし、CSR室を事務局とする「CSR委員
会」を定期的開催し、コンプライアンス活
動全般についての年度方針・計画を審議する
ほか、当社グループのコンプライアンスに関
する状況や内部通報窓口へなされた通報につ
いて共有・評価等を行っております。また、
当社と子会社が連携し、当社グループが一体

となつてCSR教育やコンプライアンス上の課
題への取り組みを行っております。

(2) リスク管理に関する取り組み

- ①上記の「CSR委員会」において、リスク管理
全般についての年度方針・計画を審議して
おります。また、毎年度、当社の各部署及び各
子会社は取り組むべきリスクを特定した上で、
その低減対策を講じるリスク管理活動を実施
しております。
- ②労働災害については、「ゼロ災労使連絡会」
や「グループ安全会議」等の開催を通じて、
管理すべき重点事項の決定、法令改正情報の
共有等を行い、適切な対応に努めております。
- ③大規模な事故、自然災害、テロ等については、
これらが発生した際の行動基準を定めたマ
ニュアルやBCP（事業継続計画）等を定めて
いるほか、「危機管理委員会」を開催し、平
常時及び危機発生時において、損害の拡大防
止に努めております。

(3) 経営の健全性・効率性向上に関する取り 組み

- ①中期経営計画及び年度予算を策定し、各部門
に経営資源・権限の適切な配分を行った上で、
重要な業務執行の状況については取締役会等
に報告しております。
- ②常務取締役及び常務執行役員以上の役員の担
当業務並びに各部署等の担当業務及び権限を
明確に定めることなどにより、意思決定と業
務執行の適正化・迅速化を図っております。
- ③各子会社について、当社内の対応窓口部署を
定め、重要な投資案件やコンプライアンスに
係わる問題等について報告を受け、協議、情
報交換等を行っております。

(4) 内部監査に関する取り組み

経営監査部は、年度監査計画に基づき、社内各部署及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な監査を行い、監査結果を取締役会等に報告しております。

(5) 監査役監査に関する取り組み

①監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会

議への出席、事業所等の往査、代表取締役との間の意見交換を行っております。

②内部監査の結果及び内部通報窓口へなされた通報について、担当部署から監査役に対して定期的に報告しております。

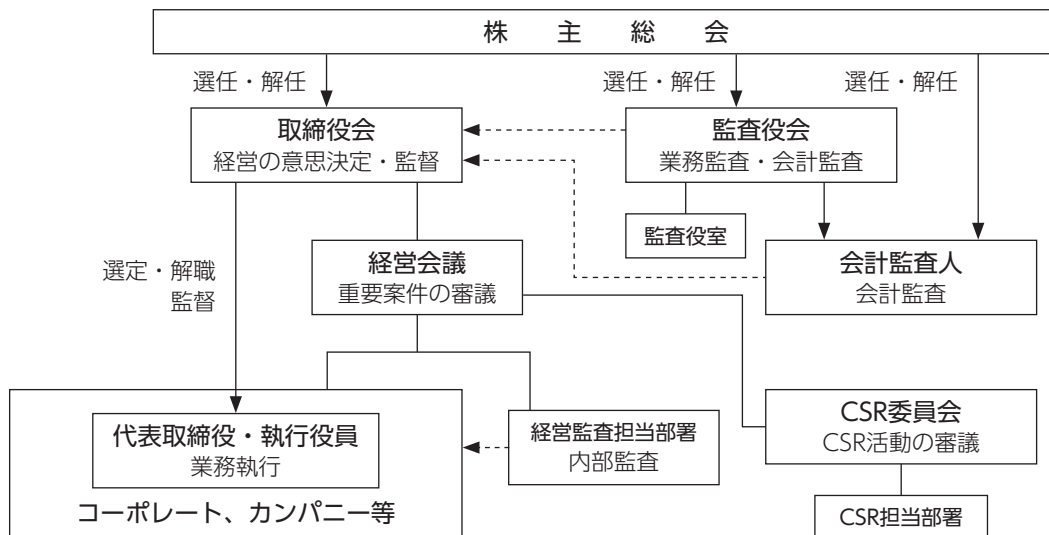
③監査役室には専任者を配置するとともに、同部署所属員の異動や評価にあたっては、監査役からの意見聴取等を行い、監査役の監査の実効性を高めております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

<基本的な考え方>

当社は、企業行動指針（「私たちの行動指針10章」）に則り、公正な事業活動を通じた会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を実施しております。当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



6 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記(3)②(イ)において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様の自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

更に、株主の皆様の投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることはいうまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えております。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、金属、加工、電子材料及びアルミ等の事業を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。更に、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このようななかにあって、当社グループは、2020年代初頭に向けた長期経営方針において、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo.1企業集団」を目指すこととしております。今後は、「No.1企業集団」の実現に向け、中期経営計画（2014-2016）『Materials Premium 2016～No.1企業集団への挑戦～』において掲げている「成長基盤の強化」、「グローバル競争力の強化」及び「循環型ビジネスモデルの追求」という3つの全社成長戦略に基づき、引き続き諸施策を実施してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記(2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。その一方で、上記(1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等

が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、平成25年5月10日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2013/13-0510.pdf>

①新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

②新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものいたします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以

上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を発送いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記(ホ)において定義されます。以下同じとします。）を開始するものいたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものいたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものいたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされた当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間

(以下「取締役会評価期間」といいます。)は、大規模買付等の態様に依りて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(ト)の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします(かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。)

- a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合
- b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、

対抗措置の発動に関する決議を行うものいたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

- a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合
- b. 当該対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、当該対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ロ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割り当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、平成28年6月開催予定の当

社第91回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものとしたします。

- a. 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合
- b. 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

(4) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記(2)の取り組みは、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行うおとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。ま

た、上記(3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様のご意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、新対応策の有効期間は、平成28年6月29日開催予定の当社第91回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされていることから、その更新の是非について検討した結果、中長期的な株主価値の確保・向上のための対応策の必要性は継続していると判断いたしました。これを踏まえ、当社は、平成28年5月12日開催の当社取締役会において、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、新対応策の内容を一部改定した上で更新することを決議いたしました。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

以上

連結計算書類

● 連結貸借対照表 平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	782,530
現金及び預金	60,123
受取手形及び売掛金	233,093
商品及び製品	85,082
仕掛品	83,694
原材料及び貯蔵品	89,875
繰延税金資産	10,352
貸付け金地金	89,360
その他	133,104
貸倒引当金	△2,155
固定資産	1,010,845
有形固定資産	670,237
建物及び構築物	155,277
機械装置及び運搬具	209,769
土地	268,634
建設仮勘定	21,769
その他	14,786
無形固定資産	66,019
のれん	48,986
その他	17,032
投資その他の資産	274,588
投資有価証券	212,606
退職給付に係る資産	342
繰延税金資産	34,324
その他	33,385
貸倒引当金	△6,070
資産合計	1,793,375

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	696,319
支払手形及び買掛金	110,596
短期借入金	200,527
1年内償還予定の社債	25,100
未払法人税等	7,037
繰延税金負債	138
賞与引当金	13,114
預り金地金	231,667
たな卸資産処分損失引当金	626
その他	107,511
固定負債	452,038
社債	40,000
長期借入金	260,681
役員退職慰労引当金	1,628
関係会社事業損失引当金	1,760
環境対策引当金	13,358
繰延税金負債	15,265
再評価に係る繰延税金負債	26,532
退職給付に係る負債	63,544
その他	29,267
負債合計	1,148,358
(純資産の部)	
株主資本	512,797
資本金	119,457
資本剰余金	92,266
利益剰余金	303,026
自己株式	△1,953
その他の包括利益累計額	42,430
その他有価証券評価差額金	21,645
繰延ヘッジ損益	△199
土地再評価差額金	34,282
為替換算調整勘定	3,647
退職給付に係る調整累計額	△16,946
非支配株主持分	89,789
純資産合計	645,017
負債純資産合計	1,793,375

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,417,895
売上原価	1,204,322
売上総利益	213,573
販売費及び一般管理費	143,152
営業利益	70,420
営業外収益	21,699
受取利息	589
受取配当金	9,019
持分法による投資利益	2,188
固定資産賃貸料	5,005
その他営業外収益	4,895
営業外費用	19,677
支払利息	6,694
固定資産賃貸費用	3,174
固定資産除却損	3,366
鉱山残務整理費用	2,865
その他営業外費用	3,576
経常利益	72,442
特別利益	45,942
投資有価証券売却益	19,188
持分変動利益	10,464
固定資産売却益	6,322
投資有価証券償還益	1,234
受取保険金	5,224
その他特別利益	3,508
特別損失	35,705
投資有価証券評価損	2,539
減損損失	3,610
事業撤退損失	7,517
操業停止損失	2,628
環境対策引当金繰入額	10,841
その他特別損失	8,568
税金等調整前当期純利益	82,680
法人税、住民税及び事業税	17,905
法人税等調整額	△2,760
当期純利益	67,536
非支配株主に帰属する当期純利益	6,219
親会社株主に帰属する当期純利益	61,316

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

● 連結株主資本等変動計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	119,457	92,272	252,858	△1,865	462,723
会計方針の変更による 累積的影響額			805		805
会計方針の変更を反映した 当期首残高	119,457	92,272	253,664	△1,865	463,529
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,101		△13,101
親会社株主に帰属する 当期純利益			61,316		61,316
土地再評価差額金取崩額			843		843
連結子会社増加に伴う増加額			304		304
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		△0		1	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△5			△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△5	49,362	△88	49,268
平成28年3月31日 残高	119,457	92,266	303,026	△1,953	512,797

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日 残高	42,717	△1,025	33,856	15,746	△3,256	88,039	78,751	629,514
会計方針の変更による 累積的影響額								805
会計方針の変更を反映した 当期首残高	42,717	△1,025	33,856	15,746	△3,256	88,039	78,751	630,319
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△13,101
親会社株主に帰属する 当期純利益								61,316
土地再評価差額金取崩額								843
連結子会社増加に伴う増加額								304
自己株式の取得								△89
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△21,071	826	426	△12,099	△13,690	△45,608	11,038	△34,570
連結会計年度中の変動額合計	△21,071	826	426	△12,099	△13,690	△45,608	11,038	14,697
平成28年3月31日 残高	21,645	△199	34,282	3,647	△16,946	42,430	89,789	645,017

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

● 貸借対照表 平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	391,663
現金及び預金	7,826
受取手形	3,262
売掛金	80,248
商品及び製品	33,486
仕掛品	35,287
原材料及び貯蔵品	36,880
前渡金	20,005
前払費用	916
短期貸付金	1,533
未収入金	11,362
貸付金地金	89,360
保管金地金	63,688
繰延税金資産	3,039
その他	5,610
貸倒引当金	△846
固定資産	767,304
有形固定資産	298,736
建物	55,683
構築物	29,168
機械及び装置	70,359
船舶	0
車両及び運搬具	102
工具器具及び備品	2,206
土地	132,421
リース資産	751
建設仮勘定	6,957
立木	1,084
無形固定資産	3,856
鉱業権	454
ソフトウェア	3,034
リース資産	81
その他	286
投資その他の資産	464,712
投資有価証券	90,584
関係会社株式	359,276
関係会社社債	4
出資金	66
関係会社出資金	6,798
長期貸付金	17
関係会社長期貸付金	5,648
繰延税金資産	334
その他	7,527
投資損失引当金	△365
貸倒引当金	△5,182
資産合計	1,158,968

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	450,309
支払手形	1,463
買掛金	31,896
短期借入金	87,879
1年内償還予定の社債	25,000
リース債務	437
未払金	6,035
未払費用	26,285
未払法人税等	1,941
前受金	3,727
未成工事受入金	6
前受収益	79
賞与引当金	5,224
従業員預り金	9,149
設備関係支払手形	1,342
設備関係未払金	13,363
資産除去債務	12
預り金地金	231,667
その他	4,797
固定負債	273,564
社債	40,000
長期借入金	177,426
リース債務	746
再評価に係る繰延税金負債	22,697
退職給付引当金	9,207
関係会社事業損失引当金	1,252
環境対策引当金	13,358
資産除去債務	444
受入保証金	4,441
その他	3,988
負債合計	723,873
(純資産の部)	
株主資本	387,097
資本金	119,457
資本剰余金	113,001
資本準備金	85,654
その他資本剰余金	27,347
利益剰余金	156,584
その他利益剰余金	156,584
固定資産圧縮積立金	5,724
探鉱積立金	20
特定事業再編投資損失積立金	2,707
繰越利益剰余金	148,131
自己株式	△1,946
評価・換算差額等	47,997
その他有価証券評価差額金	19,400
繰延ヘッジ損益	295
土地再評価差額金	28,301
純資産合計	435,094
負債純資産合計	1,158,968

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

計算書類

● 損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	735,501
売上原価	662,975
売上総利益	72,525
販売費及び一般管理費	46,046
営業利益	26,478
営業外収益	22,004
受取利息	362
受取配当金	14,139
固定資産賃貸料	4,714
雑収入	2,787
営業外費用	13,073
支払利息	3,185
固定資産賃貸費用	3,157
鉱山残務整理費用	2,636
固定資産除却損	1,748
雑損失	2,346
経常利益	35,409
特別利益	22,767
関係会社株式売却益	14,330
固定資産売却益	5,437
関係会社株式償還益	3,000
その他特別利益	0
特別損失	25,216
環境対策引当金繰入額	10,841
関係会社事業損失	7,548
関係会社株式評価損	3,435
その他特別損失	3,390
税引前当期純利益	32,960
法人税、住民税及び事業税	6,190
法人税等調整額	△6,231
当期純利益	33,001

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	探鉱積立金	特定事業再編投資損失積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日 残高	119,457	85,654	27,347	113,001	4,659	163	2,640	128,392	135,856	△1,858	366,457
事業年度中の変動額											
任意積立金の積立					1,324	20		△1,345	-		-
任意積立金の取崩					△259	△163	67	356	-		-
剰余金の配当								△13,101	△13,101		△13,101
当期純利益								33,001	33,001		33,001
土地再評価差額金取崩額								828	828		828
自己株式の取得										△89	△89
自己株式の処分			△0	△0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	1,064	△143	67	19,739	20,728	△88	20,639
平成28年3月31日 残高	119,457	85,654	27,347	113,001	5,724	20	2,707	148,131	156,584	△1,946	387,097

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日 残高	38,990	△1,036	27,854	65,807	432,265
事業年度中の変動額					
任意積立金の積立					-
任意積立金の取崩					-
剰余金の配当					△13,101
当期純利益					33,001
土地再評価差額金取崩額					828
自己株式の取得					△89
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△19,589	1,332	446	△17,810	△17,810
事業年度中の変動額合計	△19,589	1,332	446	△17,810	2,829
平成28年3月31日 残高	19,400	295	28,301	47,997	435,094

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

● 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沢田 昌之[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上坂 善章[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

● 会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

● 監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業の報告を受け、調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

三菱マテリアル株式会社 監査役会

常勤監査役 山ノ邊 敬 介 ㊞

常勤監査役 湊 明 彦 ㊞

常勤監査役 村 井 俊 一 ㊞

監 査 役 内 海 暎 郎 ㊞

監 査 役 笠 井 直 人 ㊞

(注) 常勤監査役湊明彦、監査役内海暎郎及び監査役笠井直人は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

直島製錬所第2金銀滓^{さい}センターが竣工 ～当社グループの金銀滓(E-Scrap)受入・処理能力が世界最大に～

当社は、金銀滓の受入サンプリング設備、分析設備、処理設備等の増強のため、本年4月に直島製錬所第2金銀滓センターを竣工し、本格操業を開始いたしました。これにより金銀滓受入・処理能力は連結子会社である小名浜製錬(株)と合わせて約14万トン/年(現行比約3万トン/年増)となり、世界最大となりました。

当社が取り扱う金銀滓は、主に金・銀・銅・パラジウム等の有価金属を多く含有している各種電子機器類の廃基板ですが、環境意識の高まりを背景とした家電等のリサイクル率向上に伴い、その発生量は国内外で増加基調にあります。

直島製錬所は、業界No.1の環境負荷低減

を実現したユニークな技術である三菱連続製銅法*を強みに、平成22年度に約3万トン/年であった受入・処理量を、平成26年度には約8万トン/年に、更に今回の増強では約50億円を投じて約11万トン/年に拡大しております。

当社グループでは、設備増強により金銀滓の更なる受入・処理量の増加を図り、有価金属の回収・再資源化事業の拡大を通じて、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

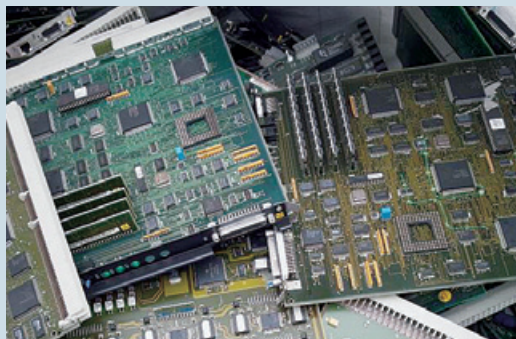
※三菱連続製銅法

S炉(熔錬炉)、CL炉(錬かん炉)、C炉(製銅炉)、更に精製炉を樋(と)いでつなぎ、一連のバッチ(回分)操業法を連続化した製銅法です。これにより、設備自体のコンパクト化が実現し、省エネルギー、低コストでの操業が可能です。

また、従来法では各炉間の移動に伴い亜硫酸ガスの漏煙が回避的に発生していましたが、三菱連続製銅法では、亜硫酸ガスの漏煙が防止され、排ガス処理場で効率よく処理される無公害のシステムを確立しています。



竣工式写真



受入・処理している金銀滓(E-Scrap)の一例

インドの押出多穴管製造・販売会社が商業生産を開始

当社の連結子会社である三菱アルミニウム(株)は、自動車及びエアコン向け熱交換器用アルミニウム押出チューブ(以下「押出多穴管」)を日本、米国、タイ及び中国の4か国で製造し、世界各国に供給しておりますが、平成25年9月、インドに製造・販売会社MA EXTRUSION INDIA PVT., LTD.(以下「IMAX社」)を設立し、昨年度から商業生産を開始いたしました。

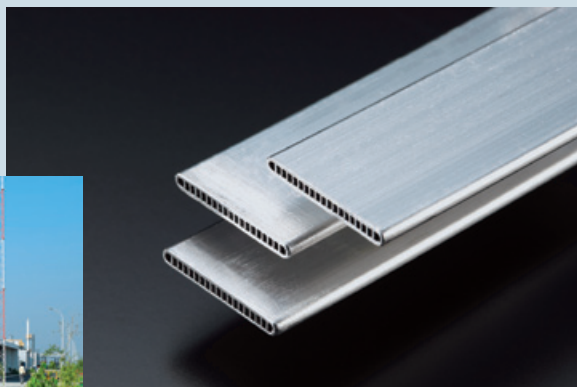
IMAX社は、インド国内で唯一、あらゆる仕様に対応可能な押出多穴管を製造でき、

最新鋭の押出プレス1基と切断機等の付帯設備一式を有しております。年間生産能力は2,700トン、操業開始から5年目となる平成31年度には年間売上高約20億円を見込んでおります。

また、三菱アルミニウム(株)では、平成27年に米国及びタイの拠点で押出プレスの増強も図っており、お客様のニーズにお応えできるよう、熱交換器材のグローバル供給体制の強化に引き続き努めてまいります。



IMAX社工場外観

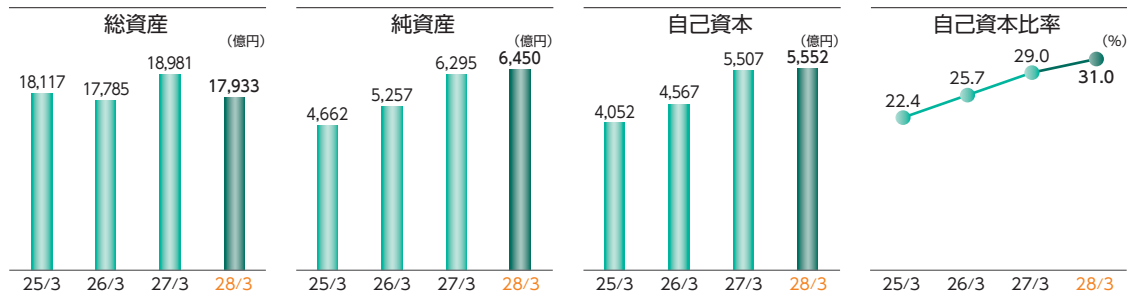


押出多穴管

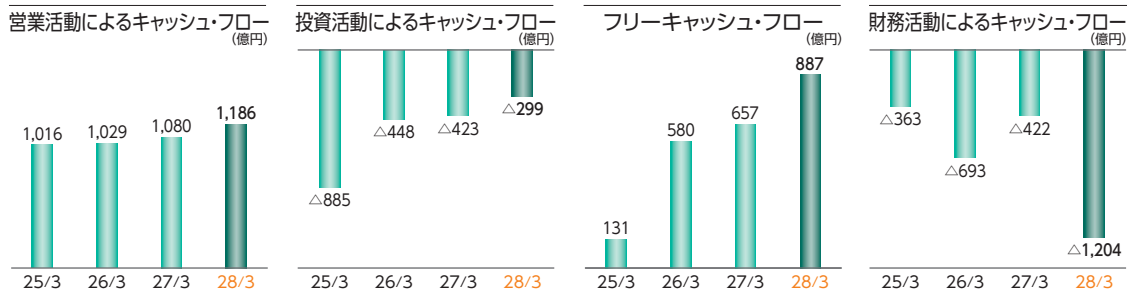
(ご参考)

連結主要財務指標

総資産等

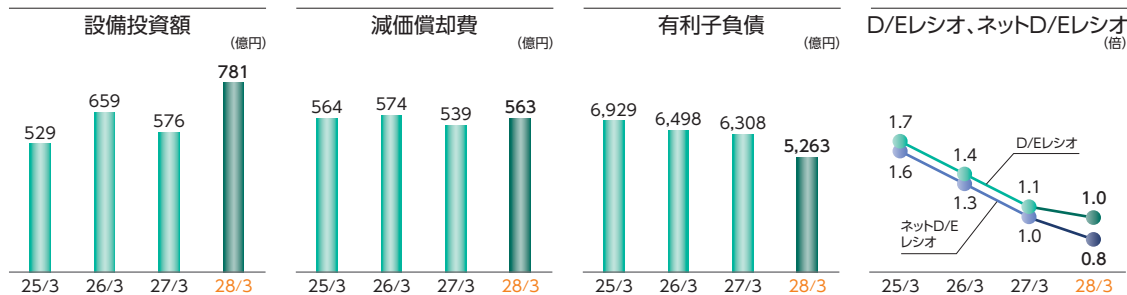


キャッシュ・フロー



※フリーキャッシュ・フロー＝
営業活動によるCF＋投資活動によるCF

設備投資額、減価償却費





メモ欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス
等

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	公告方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 [掲載アドレス] http://www.mmc.co.jp
定時株主総会	6月	株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 (郵便物送付先・お問合せ先) 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
同総会議決権行使 株主確定日	3月31日		
期末配当金支払 株主確定日	3月31日		
中間配当金支払 株主確定日	9月30日		
単元株式数	1,000株		

株式に関するお手続きについて

株式のご所有状況によってお手続き窓口が異なります。

1. 証券会社等の口座に記録された株式

株式に関する
「マイナンバー制度」
のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主の皆様から、口座を開設されている証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

お手続き、ご照会の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ 	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
<ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せ下さい。	

2. 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ 	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別口座から一般口座への振替請求 ● 単元未満株式の買取・買増請求 ● 住所・氏名等のご変更 ● 特別口座の残高照会 ● 配当金の受領方法のご指定 	特別口座管理機関	手続き用紙の ご請求方法 <ul style="list-style-type: none"> ● 音声自動応答電話によるご請求 電話:0120-244-479(24時間対応) ● インターネットからのダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

 三菱マテリアル株式会社

<http://www.mmc.co.jp>